

# 日本における 障害のある人の 意思決定支援 の現状について

筑波大学人間系障害科学域  
森地徹

1

意思決定支援はどのように  
規定されているのか

2

## 意思決定支援とはどのようなものか

意思決定支援とは、特定の行為に関し**本人の判断能力に課題のある局面**において、**本人に必要な情報を提供し、本人の意思や考えを引き出す**など、後見人等を含めた本人に関わる支援者らによって行われる、**本人が自らの価値観や選好に基づく意思決定をするための活動**をいう。

「厚生労働省（2020）意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」

3

## なぜ意思決定支援が必要とされているのか

- 日本が2014年に批准した障害者権利条約（2008年発効）の第12条に法律の前に等しく認められる権利について定められており、そのなかで、「**3 締約国は、障害者がその法的能力の行使に当たって必要とする支援を利用する機会を提供するための適当な措置をとる**」とされている。
- 障害者権利条約を審査する障害者権利委員会が2014年に示した障害者権利委員会一般意見第1号では、障害者権利条約第12条に関して、「**17. 法的能力の行使における支援では、障害のある人の権利、意思及び選好を尊重し、決して代理人による意思決定を行うことにはならない**」とされている。

4

## 意思決定支援はどのように法律で規定されているのか

- 2011年の障害者基本法の改正において、第23条（相談等）で、「**国及び地方公共団体は、障害者の意思決定の支援に配慮**しつつ、障害者及びその家族その他の関係者に対する相談業務、成年後見制度その他の障害者の権利利益の保護等のための施策又は制度が、適切に行われ又は広く利用されるようにしなければならない」とされた。
- 2013年より施行されている障害者総合支援法では、第42条（**指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者の責務**）において、「障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、**障害者等の意思決定支援に配慮**する」とされ、あわせて第51条の22（**指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者の責務**）において、「障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、**障害者等の意思決定支援に配慮**する」とされた。

5

## 障害のある人の意思決定支援について どのように定められているのか（1）

- 2017年に厚生労働省より「**障害福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドライン**」が示された。
- **意思決定支援を構成する要素**として、本人の判断能力、意思決定支援が必要な場面（日常生活における場面、社会生活における場面）、人的・物理的環境による影響、があげられており、あわせて**意思決定支援の基本原則**として、本人への支援は自己決定の尊重に基づき行う、不合理と思われる決定でも他者の権利を侵害しないのであればその選択を尊重する、意思決定が困難な場合は根拠を明確にしながら本人の意思及び選好を推定する、ことが示されている。

6

## 障害のある人の意思決定支援について どのように定められているのか（2）

- **最善の利益の判断**として、メリット・デメリットの検討、相反する選択肢の両立、自由の制限の最小化、があげられており、その他、事業者以外の視点からの検討、成年後見人等の権限との関係、について触れられている。
- **意思決定支援の枠組み**として、意思決定支援責任者の役割、意思決定支援会議の開催、意思決定が反映されたサービス等利用計画や個別支援計画（意思決定支援計画）の作成とサービスの提供、モニタリングと評価及び見直し、について示されている。

7

## 意思決定支援において何が 問題となっているのか

8

## 海外の研究において指摘されている 意思決定支援の課題：研究上の課題（1）

- 意思決定支援の利点や潜在的な欠点について広範に議論されている論文でさえ、**その主張を実証的に裏付けるものはほとんどない**（Kohn et al 2014）。
- 知的障害や後天性脳損傷のある人の意思決定を支援するプロセスについて、2000年から2014年の間に査読された文献を系統的にレビューしたところ、**エビデンスベースが弱く、デザインがしっかりしていなかったり、大規模な研究がほとんど行われていなかったり**することが判明した（Douglas et al 2015）。
- これらの研究（意思決定支援に関する研究）の中には、**明確な評価モデルを欠いていたり、方法論の厳密さや所見の妥当性について適切な判断を下すための情報が不十分なものがあつたり**した（Bigby et al 2017）。

9

## 海外の研究において指摘されている 意思決定支援の課題：研究上の課題（2）

- 入手可能な情報によると、これら（意思決定支援）の評価は**主に記述的なものであり、代表的なサンプルや検証済みのツールを使用しておらず、前後の結果を比較していない**ことが示唆された（Bigby et al 2017）。
- カナダやスウェーデンでは、意思決定支援に法的地位を与える制度が採用されているにもかかわらず、これらの制度の運用方法や意思決定支援の質への影響について、**その有効性を示す研究は公表されていない**（Bigby et al 2017）。
- 全体として、（意思決定支援に関する研究の）最終的な成果は、**エビデンスベースが弱く、大規模な研究や方法論的に厳密な研究がほとんどない、比較的小規模なものであつた。意思決定を支援するプロセスに焦点を当てた研究はほとんどなく、代わりに選択や意思決定自体が調査項目となつて**いた（Douglas et al 2020）。

10

## 海外の研究において指摘されている 意思決定支援の課題：実践上の課題

- どの研究も、意思決定支援を指導し、実施するために使用することができる包括的な作業モデルを提示していない（Wener 2012）。
- これまで、意思決定支援の実践に関する実証的な調査は限られていたため、支援の指針となる現在のツールは、実証的な根拠よりも、イデオロギーや、社会・医療・法律の専門家の実践から導き出された原則、あるいは実践の知に基づいたものが多かった（Douglas et al 2020）。
- 全体的な調査結果は、それぞれの評価プロセスに適用されている深みと厳密さが不足しているため、支援の実践や研修の本質的な要素や効果についての根拠がほとんどないことを示していた（Douglas et al 2020）。

11

# 意思決定支援実践の現状は どうなっているのか

12

## 日本における意思決定支援の 現状に関する調査：背景・目的

- 2017年に厚生労働省が障害のある人の意思決定支援について概説した「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」を策定したが、このガイドラインに基づく**意思決定支援実践のための体制はまだ確立されていない。**
- そこで、**そのような体制の確立のために必要となる情報を得るために日本における意思決定支援の現状についての検証を行うこととし、障害者権利条約の内容を考慮した客観的な指標を用いた質問紙によるアンケート調査をソーシャルワーカーと成年後見人を対象に行った。**

13

## 日本における意思決定支援の 現状に関する調査：調査項目

調査項目は「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」を基に以下の通り作成した。

- 意思決定支援がどのように行われているか（8項目）
- どのような意思決定支援を行うべきか（8項目）
- 意思決定支援行う際に意識していることは何か（19項目）
- 意思決定支援行う際に意識すべきことは何か（19項目）
- 意思決定支援を行う際に必要としていることは何か（21項目）
- 意思決定支援を行う際に本来必要となることは何か（21項目）

14

## 日本における意思決定支援の 現状に関する調査：調査概要

- 各項目を5段階で評価するようにし、最も肯定的な回答を5点、最も否定的な回答を1点とした。
- 調査対象者の特徴を明らかにするために、年齢と支援経験をそれぞれ2群（40歳未満と40歳以上、10年未満と10年以上）に分けてt検定により比較を行った。
- 本調査のデータはSPSS Statistics27を用いて分析した。
- 2020年2月に一般社団法人日本意思決定支援ネットワークが実施した意思決定支援に関するセミナーに参加した90名を対象とし、60名から回答を得た（回答率66.7%）。

15

## 日本における意思決定支援の 現状に関する調査：倫理的配慮

本調査は筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を得て実施した。なお、調査の実施に際して、以下の倫理的配慮を行った。

- 調査対象者を特定できるようなデータは公開しない
- 収集したデータは鍵のかかる場所で保管・管理する
- 個人情報を含む書類は調査期間終了後にシュレッダーで破棄する
- 調査への協力を拒否しても不利益を被ることはない
- 調査への回答を拒否しても不利益を被ることはない
- 回答者は質問に回答することにより調査に協力することに同意したものとみなす

16

## 日本における意思決定支援の 現状に関する調査：基本属性（1）

- 回答者の50%以上が女性であった。
- 回答者の80%以上が40歳以上であった。
- 回答者の60%以上が10年以上の支援経験を有していた。
- 回答者の60%以上がソーシャルワーカーであった。

17

## 日本における意思決定支援の 現状に関する調査：基本属性（2）

Table 1. Basic attributes of study respondents.

	Japan <i>n</i> = 60, Taiwan <i>n</i> = 73, (%)	
	Japan	Taiwan
Gender		
Men	24 (40.0)	16 (21.9)
Women	33 (55.0)	56 (76.7)
N/A	3 (5.0)	1 (1.4)
Age		
Under 40 years	11 (18.3)	47 (64.4)
Over 40 years	48 (80.0)	26 (35.6)
N/A	1 (1.7)	0 (0)
Support experience		
Under 10 years	20 (33.3)	55 (75.3)
Over 10 years	40 (66.7)	17 (23.3)
N/A	0 (0)	1 (1.4)
Type of work		
Social worker	39 (65.0)	49 (67.1)
Adult guardian	7 (11.7)	6 (8.2)
Other (nurses, teachers, childcare workers, and others)	11 (18.3)	15 (20.5)
N/A	3 (5.0)	3 (4.1)

Toru Morichi & Sieh-chuen Huang (2022): Supported decision-making for persons with intellectual disabilities in Japan and Taiwan: a survey of social workers' and adult guardians' awareness of supported decision-making, *International Journal of Developmental Disabilities*, DOI: 10.1080/20473869.2022.2075157

18

## 日本における意思決定支援の現状に関する調査：結果（1）

- **40歳未満**の回答者は40歳以上の回答者に比べて50%以上の項目で具体的な支援場面で**本来的に意思決定支援を行う必要がある**とする傾向が有意に高かった。
- **40歳以上**の回答者は40歳未満の回答者に比べて20%程度の項目で**意思決定支援を行う際に意識していることがある**とする傾向が有意に高かった。

19

## 日本における意思決定支援の現状に関する調査：結果（2）

Table 2. Current status of supported decision-making in Japan: trends by age.

		Under 40 years old			Over 40 years old			t	df	p
		Valid response	Average	Standard division	Valid response	Average	Standard division			
Inherent need for supported decision-making	Supported decision-making for eating	11	4.81	0.40	48	4.21	0.82	2.38	32	0.00**
	Supported decision-making for choice of clothes	10	4.90	0.32	48	4.08	1.07	2.38	56	0.02*
	Supported decision-making for going out	11	5.00	0	48	4.35	0.96	4.68	47	0.00**
	Supported decision-making for grooming	10	4.90	0.32	48	4.08	1.13	4.27	51	0.00**
	Supported decision-making for bathing	10	4.80	0.42	48	4.00	1.11	2.23	56	0.03*
Things to be aware of when providing supported decision-making	Providing information that is understandable for the persons with intellectual disabilities	10	3.90	0.74	48	4.40	0.57	-2.37	56	0.02*
	Understanding the living environment, life history, personal relationships, and preferences of persons with intellectual disabilities	9	4.00	0.71	48	4.48	0.55	-2.31	55	0.03*
	Participation of adult guardian	9	2.78	1.20	48	3.73	1.01	-2.53	55	0.01*

\* $p < 0.05$ , \*\* $p < 0.01$ .

Toru Morichi & Sieh-chuen Huang (2022): Supported decision-making for persons with intellectual disabilities in Japan and Taiwan: a survey of social workers' and adult guardians' awareness of supported decision-making, International Journal of Developmental Disabilities, DOI: 10.1080/20473869.2022.2075157

20

## 日本における意思決定支援の現状に関する調査：結果（3）

- **支援経験10年以上の回答者は10年未満の回答者に比べて80%近くの項目で具体的な支援場面で意思決定支援を行っているとする傾向が有意に高かった。**
- **支援経験10年以上の回答者は10年未満の回答者に比べて90%近くの項目で具体的な支援場面で本来的に意思決定支援を行う必要があるとする傾向が有意に高かった。**
- **支援経験10年以上の回答者は10年未満の回答者に比べて20%程度の項目で意思決定支援を行う際に意識していることがあるとする傾向が有意に高かった。**

21

## 日本における意思決定支援の現状に関する研究：結果（4）

Table 3. Current status of supported decision-making in Japan: trends by years of support experience.

		Less than 10 years			More than 10 years			t	df	p
		Valid response	Average	Standard deviation	Valid response	Average	Standard deviation			
Actual supported decision-making	Supported decision-making for eating	20	2.75	1.41	40	3.68	1.25	-2.59	58	0.01*
	Supported decision-making for going out	20	2.85	1.27	40	3.88	1.26	-2.96	58	0.00**
	Supported decision-making for using the bathroom	20	2.05	1.19	40	3.38	1.31	-3.79	58	0.00**
	Supported decision-making for grooming	20	2.10	1.33	40	3.25	1.28	-3.24	58	0.00**
	Supported decision-making for participation in leisure programs	19	2.74	1.19	40	3.88	1.11	-3.58	57	0.00**
Inherent need for supported decision-making	Supported decision-making for eating	20	3.90	0.91	40	4.53	0.64	-3.08	58	0.00**
	Supported decision-making for choice of clothes	20	3.75	1.41	39	4.49	0.64	-2.22	23	0.04*
	Supported decision-making for going out	20	4.00	1.17	40	4.73	0.60	-2.61	24	0.02*
	Supported decision-making for using the bathroom	19	3.32	1.42	40	4.45	0.78	-3.26	23	0.00**
	Supported decision-making for grooming	19	3.63	1.42	40	4.53	0.72	-2.59	22	0.01*
Things to be aware of when providing supported decision-making	Supported decision-making for bathing	19	3.47	1.35	40	4.48	0.72	-3.74	57	0.00**
	Supported decision-making for participation in leisure programs	19	4.00	1.33	40	4.78	0.58	-2.43	21	0.03*
	Reasonable accommodations in communication with the persons with intellectual disabilities	18	3.89	0.68	40	4.33	0.69	-2.23	56	0.03*
	Understanding the living environment, life history, personal relationships, and preferences of persons with intellectual disabilities	18	4.11	0.58	40	4.53	0.55	-2.59	56	0.01*
	Careful explanation of supported decision-making	18	3.67	1.03	40	4.23	0.62	-2.56	56	0.01*
	Relationship between the persons with intellectual disabilities and the family	18	3.83	0.86	40	4.38	0.54	-2.92	56	0.01*

\*p < 0.05, \*\*p < 0.01.

Toru Morichi & Sieh-chuen Huang (2022): Supported decision-making for persons with intellectual disabilities in Japan and Taiwan: a survey of social workers' and adult guardians' awareness of supported decision-making. *International Journal of Developmental Disabilities*, DOI: 10.1080/20473869.2022.2075157

22

## 日本における意思決定支援の 現状に関する調査：まとめ

- 比較的年齢が若く、支援経験が豊富な人ほど特定の支援場面における意思決定支援への意識が高かった。
- 比較的支援経験が多い人ほど意思決定支援を行う際に「本人と家族との関係」を意識し、重視していた。

23

## 日本における意思決定支援の 現状に関する調査：考察

- 意思決定支援は多くの場合家族が担うとされ（Kohn 2014; Wener 2016）、意思決定支援におけるネットワークの中心は家族だとされている（Stainton 2016）。また、意思決定支援は個人的な関係に依存するとされている（Bigby et al 2019）。
- 意思決定支援の方向性は家族によって決められ得ることが指摘されており（Shogren et al 2017）、家族が本人の意思決定能力に否定的な態度をとることが本人の意思決定の機会に影響を与える可能性があることが指摘されている（Wener 2016）。
- これらのことが本調査の結果と関連しているか否かはさらなる検証が必要となると考えられるが、意思決定支援に対して意識の高いことが想定される支援経験が多い人ほど本人と家族との関係を重視していることから、日本における意思決定支援においては本人と家族との関係に目を向ける必要があると考えられる。

24

# 意思決定支援の研修の現状 はどうなっているのか

25

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：背景

- 2017年に厚生労働省より「障害福祉サービスの利用等にあたっての意思決定支援ガイドライン」が示され、このガイドラインの内容を踏まえた研修プログラムが「障害者の意思決定支援の効果に関する研究（2017年度・2018年度厚生労働科学研究費補助金：研究代表者 今橋久美子）」において作成された。
- この研修プログラムは、相支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者といった障害福祉サービスにおいて必要とされる資格の取得のための研修の中の専門コース別研修に位置付けられている。
- このように意思決定支援について日本においてはガイドラインが作成され、その内容を踏まえた研修プログラムが作成され、その内容に沿った資格養成が行われているが、このような研修プログラムに関する評価は行われていない。

26

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：目的

本調査では前述の意思決定支援に関する研修プログラムの作成において中心的な役割を果たしたメンバーが所属する団体がA県より受託した意思決定支援に関する研修事業において、**研修参加者の意思決定支援についての知識と意識の変化を検証することにより、この研修プログラムの有効性の評価を行うこととした。**

27

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：方法（1）

- 意思決定支援に対しての知識の変化については、研修プログラムが4つのパートからなるため、その内容を踏まえた上でそれぞれのパートから2項目ずつ項目を作成し、合計で8項目について四択一で意思決定支援についての知識を評価することとした。
- 意思決定支援に対しての態度の変化については、ガイドラインの内容を踏まえた上で、意思決定支援に関する態度を評価するために、「意思決定支援において意識することができるか」について15項目からなる項目を作成し、「意識することができそうである」から「意識することができそうにない」までの5段階で評価することとした。
- 評価は研修実施前と実施後にそれぞれ研修プログラムの受講者に対して行い、意思決定支援についての知識と態度の変化についての検証を行った。

28

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：方法（2）

- 分析に用いるデータは研修実施前と実施後のそれぞれの時点で得られたデータのうちそれぞれの時点のデータが突合できるものに限定することとし、全対象者259名のうちその条件を満たす79名分（回答率30%）の調査データが分析対象となった。
- この79名分の調査データについて、研修実施前と実施後のデータの間で対応のあるt検定を行った。

29

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：倫理的配慮

- 対象者個人を特定できるデータを開示しない、収集したデータは鍵をかけたロッカー等で保管・管理し、研究期間終了後にシュレッダー等にて裁断または粉碎のうえ破棄する、調査への協力は自由意思によるものであり調査への協力の拒否による不利益は一切生じない、回答開始後に回答したくない項目に対する回答の拒否、中止、撤回をした場合でも回答者は何ら不利益を受けることはない、といった内容を調査票に明記した。
- 本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を受けた上で実施した。

30

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：結果（1）

- 研修参加者の**意思決定支援に関する知識**については、8項目のうち3項目で**研修実施後に平均得点に有意な増加が見られた**。また、この8項目の**平均総得点についても有意な増加が見られた**。なお、平均得点に有意な差が見られなかった5項目については、いずれも研修実施前の正答率が8割を超えおり、得点の変化の幅が大きくなり得ない状況にあった。
- 研修参加者の**意思決定支援に関する意識**については、15項目すべてで**平均得点に有意な増加が見られた**。また15項目の**平均総得点についても有意な増加が見られた**。

31

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：結果（2）

	研修実施前			研修実施後			t	df	p
	有効回答	平均	標準偏差	有効回答	平均	標準偏差			
意思決定支援における阻害要因	78	0.77	0.42	78	0.87	0.34	-2.04	77	0.045*
本人の意思を引き出しにくい声かけの仕方	79	0.94	0.25	79	0.97	0.16	-1.14	78	0.259
意思決定支援のゴール	77	0.65	0.48	77	0.87	0.34	-3.85	76	0.001**
意思決定支援において取るべき理念・原則の順序	79	0.82	0.38	79	0.91	0.29	-1.83	78	0.070
ガイドラインにおける意思決定支援の定義	79	0.42	0.50	79	0.76	0.43	-5.50	78	0.001**
最善の利益を検討する段階で考慮すべき事項	79	0.20	0.40	79	0.23	0.42	-0.44	78	0.658
意思決定支援と代行決定のプロセス	79	0.89	0.32	79	0.95	0.22	-1.52	78	0.133
意思決定支援会議	77	0.90	0.31	77	0.96	0.19	-1.92	76	0.058
総得点	79	5.58	1.28	79	6.46	1.20	-6.24	78	0.001**

森地徹、涌水理恵、名川勝（2022）障害のある人の意思決定支援のための研修プログラムの効果の評価に関する研究、日本社会福祉学会第70回秋季大会

32

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：結果（3）

	研修実施前			研修実施後			t	df	p
	有効 回答	平均	標準 偏差	有効 回答	平均	標準 偏差			
本人の自己決定の尊重	79	4.38	0.82	79	4.66	0.73	-2.87	78	0.005**
本人に理解可能な必要な情報の提供	79	4.30	0.81	79	4.65	0.68	-3.41	78	0.001**
本人にとって適切な支援方法	79	4.37	0.82	79	4.63	0.62	-3.72	78	0.001**
不合理と思われる決定の尊重	79	3.87	0.97	79	4.32	0.79	-3.95	78	0.001**
本人の意思の確認	78	4.49	0.77	78	4.68	0.71	-2.20	77	0.001**
本人の意思の確認が困難な場合の意思及び選好の推定	79	4.09	0.85	79	4.48	0.71	-4.50	78	0.001**
本人の体験の機会の確保	78	4.27	0.80	78	4.62	0.63	-3.89	77	0.001**
事業者以外の関係者を交えた支援	79	4.13	0.88	79	4.48	0.71	-3.72	78	0.001**
本人との意思疎通における合理的配慮	78	4.35	0.80	78	4.63	0.70	-3.23	77	0.002**
これまでの本人の生活環境、生活歴、人間関係、嗜好等の把握	78	4.38	0.84	78	4.68	0.67	-2.95	77	0.004**
意思疎通が難しい場合の本人の意思表示の方法についての理解	79	4.15	0.86	79	4.54	0.75	-4.16	78	0.001**
関係者・関係機関との連携	79	4.30	0.88	79	4.57	0.69	-2.54	78	0.013*
意思決定支援についての丁寧な説明	79	4.24	0.85	79	4.57	0.71	-3.60	78	0.001**
本人を取り巻く環境	78	4.40	0.74	78	4.63	0.70	-2.64	77	0.010*
本人の意思の尊重	79	4.46	0.78	79	4.71	0.83	-2.68	78	0.009**
総得点	79	64.2	9.78	79	68.7	8.85	-4.28	78	0.001**

森地徹, 涌水理恵, 名川勝 (2022) 障害のある人の意思決定支援  
のための研修プログラムの効果の評価に関する研究, 日本社会福祉学会第70回秋季大会

33

## 意思決定支援のための研修プログラムの 効果の評価に関する調査：考察

- 本調査において、前述の意思決定支援の研修プログラムを受講した研修参加者の意思決定支援に関する知識と意識の変化について検証を行ったが、この研修プログラムを受講することにより、研修受講者に意思決定支援についての正しい理解が得られ、あわせて意思決定支援に対する意識が向上したと考えられた。
- なお、意思決定支援については、コミュニケーションに関する適切な知識、スキル、幅広い意思決定の支援、複雑な情報へのアクセス、障害のある人が他の人と平等に法的能力を享受することの根拠、について支援者に対して研修を行うことが必要であることが指摘されている (Wener 2012; Harding et al 2018)。
- そして、そのような研修はエビデンスに基づいて厳密に評価されることが必要であることが指摘されている (Douglas et al 2015)。そのため、今後日本において意思決定支援を展開していく際には、エビデンスに基づく適切な研修の実施とその評価が求められると考えられる。

34